

愛監査第18号

令和6年(2024年)8月7日

愛荘町長 有村 国知 様

愛荘町代表監査委員 辻井 弘子

愛荘町監査委員 村田 定

令和5年度愛荘町一般会計・各特別会計歳入歳出決算審査結果および
意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和5年度
愛荘町一般会計・各特別会計歳入歳出決算および附属書類について審
査した結果、次のとおり意見書を提出します。

令和 5 年度

愛莊町一般会計
各特別会計決算審査意見書

愛莊町監査委員

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 令和5年度愛荘町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和5年度愛荘町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和5年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和5年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和5年度愛荘町介護保険事業特別会計歳入歳出決算

2 審査の期日

令和6年8月5日、8月6日、8月7日

3 審査の方法

町長より審査に付された令和5年度一般会計・各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書、付属書類について、関係職員からの説明聴取、計数の正確性および事務が法令に基づいて適正に処理されているかの確認、関係諸帳簿および証拠書類と照合、また予算執行状況の適否について慎重に審査しました。

第2 審査の結果

1 決算の概要

(1) 一般会計

令和5年度一般会計における決算は、歳入が10,894,670千円で前年度に比べ746,527千円、6.4%の減となり、歳出が10,686,244千円で前年度に比べ354,827千円、3.2%の減となりました。歳入歳出差引額は、208,426千円で前年度に比べ391,700千円、65.3%の減となりました。

歳入歳出決算の状況

(単位：千円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減額	増減率
予算現額	12,108,844	11,999,631	△ 109,213	△ 0.9%
歳入総額	11,641,197	10,894,670	△ 746,527	△ 6.4%
歳出総額	11,041,071	10,686,244	△ 354,827	△ 3.2%
歳入歳出差引額	600,126	208,426	△ 391,700	△ 65.3%
翌年度へ繰越すべき財源	150,089	70,247	△ 79,842	△ 53.2%
実質収支額	450,037	138,179	△ 311,858	△ 69.3%

歳入の状況として、町税は、個人町民税が44,237千円、固定資産税が18,951千円の増となり、法人町民税が19,964千円の減となったものの、前年度比1.5%増の3,163,594千円となりました。国庫支出金は、愛知中学校等大規模増改築事業の完了による学校施設環境改善交付金の減、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金・体制確保事業補助金の減、社会資本整備総合交付金の減等により、前年度比29.2%減の1,326,535千円となりました。町債は、臨時財政対策債の大幅な減、愛知中学校等大規模増改築事業の完了による減、庁舎等リニューアル事業増等により前年度比34.8%減の872,374千円となりました。

歳入の状況

(単位：千円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減額	増減率
町税	3,117,218	3,163,594	46,376	1.5%
地方譲与税等	708,346	715,822	7,476	1.1%
地方交付税	2,569,547	2,656,641	87,094	3.4%
分担金及び負担金	54,462	54,183	△ 279	△ 0.5%
使用料及び手数料	49,094	46,622	△ 2,472	△ 5.0%
国庫支出金	1,872,334	1,326,535	△ 545,799	△ 29.2%
県支出金	652,782	678,572	25,790	4.0%
財産収入	11,441	4,828	△ 6,613	△ 57.8%
寄付金	84,242	93,897	9,655	11.5%
繰入金	327,929	433,248	105,319	32.1%
繰越金	601,699	600,126	△ 1,573	△ 0.3%
諸収入	253,159	248,228	△ 4,931	△ 1.9%
町債	1,338,944	872,374	△ 466,570	△ 34.8%
合計	11,641,197	10,894,670	△ 746,527	△ 6.4%

町税の状況として、個人町民税は、個人所得の増加により1,080,115千円となり、前年度に比べ44,237千円、4.3%増となりました。また、法人町民税は197,781千円となり、前年度に比べ19,964千円、9.2%減となりました。固定資産税は1,640,674千円となり、前年度に比べ18,951千円、1.2%増、軽自動車税は町内での保有台数の増等により91,588千円となり、前年度に比べ3,278千円、3.7%増となりました。

また、地方税法に基づき5,235千円の不納欠損処分が行われました。内訳として、個人町民税2,453千円、法人町民税50千円、固定資産税2,479千円、軽自動車税253千円でありました。

町税の状況

(単位：千円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減額	増減率
個人町民税	1,035,878	1,080,115	44,237	4.3%
法人町民税	217,745	197,781	△ 19,964	△ 9.2%
固定資産税	1,621,723	1,640,674	18,951	1.2%
軽自動車税	88,310	91,588	3,278	3.7%
たばこ税	153,562	153,436	△ 126	△ 0.1%
合計	3,117,218	3,163,594	46,376	1.5%

歳出（目的別）の状況として、総務費は、庁舎等リニューアル事業、デジタル化推進事業、地域資源を活かした多様な人材による共創型課題解決プロジェクト等の増により、総額504,070千円の増となりました。商工費は、小規模企業者未来投資支援事業、キャッシュレス決済ポイント還元事業等の減により、総額30,349千円の減となりました。教育費は、愛知中学校等大規模増改築事業の減、体育施設管理事業、幼小中施設改修事業の減、給食管理運営事業等の増により、総額798,422千円の減となりました。諸支出金は、減債基金積立金の増により、総額30,257千円の増となりました。

歳出（目的別）の状況

(単位：千円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減額	増減率
議会費	94,474	100,329	5,855	6.2%
総務費	1,204,587	1,708,657	504,070	41.8%
民生費	3,226,834	3,220,638	△ 6,196	△ 0.2%
衛生費	806,241	758,836	△ 47,405	△ 5.9%
労働費	1,622	1,636	14	0.9%
農林水産業費	239,437	246,333	6,896	2.9%
商工費	205,467	175,118	△ 30,349	△ 14.8%
土木費	1,138,508	1,098,136	△ 40,372	△ 3.5%
消防費	452,662	455,845	3,183	0.7%
教育費	2,611,673	1,813,251	△ 798,422	△ 30.6%
災害復旧費	5,972	0	△ 5,972	皆減
公債費	961,227	984,841	23,614	2.5%
諸支出金	92,367	122,624	30,257	32.8%
合計	11,041,071	10,686,244	△ 354,827	△ 3.2%

歳出（性質別）の状況として、義務的経費は、人事院勧告による期末勤勉手当等の増、住民税非課税世帯給付金給付事業（3万円、7万円給付）等の増により、189,182千円の増となりました。一般行政経費は、西部地域土地改良事業、デジタル化推進事業、給食管理運営事業等の増により、163,674千円の増となりました。投資的経費は、愛知中学校等大規模増改築事業の完了等による減により、736,852千円の減となりました。その他の経費は、減債基金積立金等の増により、29,169千円の増となりました。

歳出（性質別）の状況 (単位：千円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減額	増減率
義務的経費	4,429,188	4,618,370	189,182	4.3%
一般行政経費	3,854,820	4,018,494	163,674	4.2%
投資的経費	2,052,067	1,315,215	△ 736,852	△ 35.9%
その他の経費	704,996	734,165	29,169	4.1%
合計	11,041,071	10,686,244	△ 354,827	△ 3.2%

地方債の状況として、令和4年度末残高12,981,714千円に、令和5年度中に発行した872,374千円を加え、償還元金906,279千円（繰上償還については未実施）を差引くと令和5年度末残高は、12,947,809千円となりました。令和5年度中に発行した地方債は、主に庁舎等リニューアル事業の財源である一般事業債315,200千円、公共施設等適正管理推進事業債50,900千円、秦荘中学校長寿命化改修事業、秦荘東小学校LED照明改修事業等の財源である学校教育施設等整備事業債90,600千円等でありました。

地方債の状況 (単位：千円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減額	増減率
年度末残高	12,981,714	12,947,809	△ 33,905	△ 0.3%

基金の状況として、431,100千円を取崩し、122,624千円を積立て、年度末残高は、4,387,967千円と前年度より308,476千円の減となりました。財政調整基金については、財源不足を見込んでいたことから200,000千円取崩し、382千円を積立て、年度末残高は2,077,879千円となりました。減債基金は、普通交付税再算定における、臨時財政対策債償還基金費等を31,920千円積立て、年度末残高は159,254千円となりました。特定目的基金は、主に給食管理運営事業、中山道愛知川宿活性化事業、湖東三山館管理事業の財源に合併特例債を活用し建設した施設のソフト事業に充当することができる合併振興基金を100,000千円取崩されました。また、ふるさと納税収入を、がんばる愛荘町まちづくり基金に83,279千円積立てられました。

基金の状況 (単位：千円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減額	増減率
財政調整基金	2,277,497	2,077,879	△ 199,618	△ 8.8%
減債基金	127,334	159,254	31,920	25.1%
特定目的基金	2,291,612	2,150,834	△ 140,778	△ 6.1%
合計	4,696,443	4,387,967	△ 308,476	△ 6.6%

(2) 特別会計

・土地取得造成事業特別会計

土地取得造成事業特別会計における決算は、歳入歳出ともに2,157千円で前年度に比べ13,281千円、86.0%の減となりました。小集落地区改良事業により取得した事業用地の残地を整備、売払されております。令和4年度は7件2,049.58㎡の売払であり、令和5年度は2件306.41㎡の売払でありました。

(単位：千円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減額	増減率
予算現額	15,733	2,158	△ 13,575	△ 86.3%
歳入総額	15,438	2,157	△ 13,281	△ 86.0%
歳出総額	15,438	2,157	△ 13,281	△ 86.0%
歳入歳出差引額	0	0	0	0.0%

財産の状況

(単位：㎡)

	令和4年度	令和5年度	増減額	増減率
事業用地	11,927.32	11,620.91	△ 306.41	△ 2.6%

・国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計における決算は、歳入が1,828,462千円で前年度に比べ48,693千円、2.7%の増となり、歳出が1,806,598千円で前年度に比べ43,712千円、2.5%の増となりました。歳入歳出差引額は、21,864千円で前年度に比べ4,981千円、29.5%の増となりました。

(単位：千円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減額	増減率
予算現額	1,896,710	1,960,377	63,667	3.4%
歳入総額	1,779,769	1,828,462	48,693	2.7%
歳出総額	1,762,886	1,806,598	43,712	2.5%
歳入歳出差引額	16,883	21,864	4,981	29.5%

基金の状況

(単位：千円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減額	増減率
国民健康保険財政調整基金	199,793	136,213	△ 63,580	△ 31.8%

・後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療事業特別会計における決算は、歳入が227,100千円で前年度に比べ10,696千円、4.9%の増となり、歳出が222,232千円で前年度に比べ6,687千円、3.1%の増となりました。

歳入歳出差引額は、4,868千円で前年度に比べ4,009千円、466.7%の増となりました。この原因は、出納整理期間中における会計年度区分の処理誤りによるものと確認しました。令和5年度会計で収入した保険料の一部を、支出処理のミスにより広域連合に納付できなかったことで歳入歳出差引額が大幅に増加しました。

本来であれば収入した保険料は、令和5年度会計の支出処理として広域連合に納付すべきでありました。しかし、令和6年度会計の支出処理として納付期限内に広域連合に納付されておりました。

本件に伴い、令和6年度会計の補正予算の編成が必要と思われますので適正に対応いただくとともに、今後は、これにかかわらず会計処理全般のチェック体制を強化し適正に処理いただくようお願いします。

(単位：千円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減額	増減率
予算現額	220,434	225,244	4,810	2.2%
歳入総額	216,404	227,100	10,696	4.9%
歳出総額	215,545	222,232	6,687	3.1%
歳入歳出差引額	859	4,868	4,009	466.7%

・介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計における決算は、歳入が1,616,721千円で前年度に比べ25,792千円、1.6%の増となり、歳出が1,550,877千円で前年度に比べ23,651千円、1.5%の増となりました。歳入歳出差引額は、65,844千円で前年度に比べ2,141千円、3.4%の増となりました。

(単位：千円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減額	増減率
予算現額	1,567,375	1,597,533	30,158	1.9%
歳入総額	1,590,929	1,616,721	25,792	1.6%
歳出総額	1,527,226	1,550,877	23,651	1.5%
歳入歳出差引額	63,703	65,844	2,141	3.4%

基金の状況

(単位：千円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減額	増減率
介護保険給付準備基金	69,187	82,318	13,131	19.0%

(3) 財政指標

・ 経常収支比率

経常的経費充当一般財源は、主に会計年度任用職員や人事院勧告による期末勤勉手当等の人件費の増、物価高騰による物件費の増、福祉医療事業等の扶助費の増、地方債償還開始に伴う公債費の増等により3.4%増加しました。経常一般財源等は、主に国の普通交付税措置の増等により0.9%増加しました。これらのことから経常収支比率が2.3%増加しました。

(単位：千円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減額等	増減率
経常的経費充当一般財源	5,742,091	5,938,551	196,460	3.4%
経常一般財源等	6,168,404	6,221,983	53,579	0.9%
経常収支比率	93.1%	95.4%	2.3%	-

・ 実質公債費比率

公債費等負担一般財源は、主に地方債償還開始による増により2.4%増加しました。標準財政規模は、標準税収入額等の増により2.2%増加しました。これらのことから実質公債費比率が0.9%増加しました。

(単位：千円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減額等	増減率
公債費等負担一般財源	1,387,974	1,421,798	33,824	2.4%
普通交付税措置額	1,122,331	1,111,900	△ 10,431	△ 0.9%
標準財政規模	6,048,510	6,178,648	130,138	2.2%
実質公債費比率	4.5%	5.4%	0.9%	-

・ 将来負担比率

将来負担額は、主に債務負担行為に基づく支出予定額の減、公営企業債等繰入見込額の減等により3.9%減少しました。充当可能財源等は、主に基金の取り崩しや基準財政需要額算入見込額の減少等により5.4%減少しました。標準財政規模は、標準税収入額等の増により2.2%増加しました。これらのことから将来負担比率が3.3%増加しました。

(単位：千円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減額等	増減率
将来負担額	19,031,375	18,284,603	△ 746,772	△ 3.9%
充当可能財源等	17,587,910	16,630,410	△ 957,500	△ 5.4%
標準財政規模	6,048,510	6,178,648	130,138	2.2%
算入公債費等	1,122,331	1,111,900	△ 10,431	△ 0.9%
将来負担比率	29.3%	32.6%	3.3%	-

第3 審査の意見

令和5年度一般会計・各特別会計の歳入歳出決算書等を慎重に審査しました。その結果、特に指摘すべき事項は見当たりませんでした。しかしながら、後期高齢者医療事業特別会計において出納整理期間中における会計年度区分の処理誤りが確認できました。今後は、これにかかわらず会計処理全般のチェック体制を強化し適正に処理いただくようお願いします。

1 町政運営について

第2次愛荘町総合計画に基づき、限られた経営資源の有効活用と成果の向上を重視した事業に取り組むため、重点戦略プロジェクトの3つの柱「ひとづくり、しごとづくり、まちづくり」を軸に、コロナ禍等を契機とした社会の転換期において、町が注力すべき「次代を担うひとづくりの促進」「誰もが活躍できるしごとづくりの推進」「未来を先取る活力あるまちづくりの実現」のテーマを導き、重点的に施策を推進されました。なかでも、庁舎等リニューアル事業を大きくすすめられました。また、県と沿線10市町で構成される「近江鉄道線管理機構」により、近江鉄道の上下分離方式への移行に尽力されました。引き続き安定した町政運営となりますようよろしくお願いします。

2 聖域なき行財政改革の推進と組織力の強化について

物価高騰等により全国的に経常収支比率が悪化しております。今後は、年々増加する社会保障費や彦根愛知犬上広域行政組合新ごみ処理施設の建設や近江鉄道の上下分離移行に伴う負担金等が増加すると見込まれることから、さらに財政運営が厳しくなることが予想されます。また、公共施設においても限られた財源で運営しなければなりません。

このことから、聖域なき行財政改革の推進や組織力の強化が必要不可欠であり、以下の事項を主軸に順次対応することが望まれます。

(1) 令和5年度の財務処理の改善として、収入処理をシステムで全て処理できるものと判断され、紙ベースの収入金通知書を廃止し、合理的な事務処理を構築されました。また、業務見直しにかかる改善策を抽出され本格的に業務見直しに着手されました。今後も引き続き、業務の必要性や検証を含む抜本的な業務改革の実施や働き方改革のため積極的にデジタル技術を活用し、職員でなければ行えない業務に職員が注力できる環境を整備し、一層の事業継続力の向上に努められ、一人でも多くの職員がワーク・ライフ・バランスを実現させることを望みます。

(2) 今後も引き続き、公共施設の最適配置や事業のスリム化、補助金負担金の見直し等に取り組み、生産性の高い行政サービスを提供していただくことが望まれます。また、受益者負担の原則に基づいた利用料等の見直しを検討することも望まれます。

3 悪質な滞納者への対応について

町が実施している様々な住民サービスは、住民の皆様になめていただいている貴重な町税等により運営されています。住民の皆様の公平性の確保と貴重な歳入の確保の観点から、悪質な滞納者に対しては、徹底した徴収対応をお願いします。